

妊婦歯科健診のご案内

妊娠するとホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で歯肉が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態になります。

ママのお口の健康状態が、生まれてくる赤ちゃんに影響することもあります。おなかの赤ちゃんやママの健康のために、必ず受診してください。

- 時 期**：母子健康手帳交付時から出産まで。
妊娠中期（5ヵ月～8ヶ月）の受診をお勧めします。
- 内 容**：歯科健診、ブラッシング指導等
- 費 用**：無料
- 持 ち 物**：妊婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳
- 医療機関**：下記の歯科医院で受けられます。福知山市の歯科医院でも受診が可能です。詳しくはお問い合わせください。

医療機関名	住所	電話番号
梅原歯科医院	幸通	42-3533
かずあき歯科医院	青野町	42-8283
小佐々歯科医院	田町	42-5858
しまむら歯科医院	桜が丘	40-1718
武田歯科	駅前通	42-1304
松田歯科医院	岡町	42-7744
もりたに歯科口腔医院	中ノ町	42-2056
やなぎはら歯科医院	青野町	42-1278
山口歯科医院	下八田町	43-0088
渡辺歯科医院	物部町	49-0022
綾部市奥上林歯科診療所	八津合町	54-0386

- 注 意**：歯科健康診査日には、通常の歯の治療はできません。治療が必要な場合は、後日改めて治療（保険診療）を行います。
- 現在治療中の方は、歯科医師とご相談ください。
- 綾部市を転出された場合は、受診票が使用できません。

問い合わせ先

綾部市こども支援課母子保健担当

綾部市青野町東馬場下15番地の6

電話 0773-42-0020 / FAX 0773-42-5488

